

3.第4期静岡県肝疾患対策推進計画の素案

第4期静岡県肝疾患対策推進計画

第5章 その他の肝疾患の状況・課題等

5.1 A型、E型肝炎

県内でのり患者は多くなく、近年は減少傾向にあります。特にE型肝炎はジビエ料理の人気が高まっているため、注意を促すとともに以下の予防・対策について周知・啓発が必要です。

【A型、E型肝炎共通】

- ・排泄後や食事前、料理前などは手を洗うなど日頃から衛生的な生活を心掛ける。
- ・衛生的に問題があると思われる飲食物は摂取しない。

【A型肝炎】

- ・旅行などで発症国や地域に行く際は、A型肝炎の予防接種を受ける。

【E型肝炎】

- ・豚肉、猪肉、鹿肉などはよく加熱してから食べる。

5.2 自己免疫性肝炎、原発性胆汁性胆管炎、原発性硬化性胆管炎

いずれも厚生労働省が指定する指定難病であり、重症度により医療費補助を受けられる場合があるため、制度について周知・啓発が必要です。（県疾病対策課が所管）

5.3 アルコール性肝障害

アルコール性肝障害は、長期間にわたる過度なアルコール摂取が肝臓にダメージを与えることで起こる病気で、アルコール依存症の方は過剰なアルコール摂取があるため、アルコール性肝障害のリスクが高まるという点で関連性があります。

アルコール依存症については、以下の窓口で相談を受け付けています。

5.4 原因不明の小児急性肝炎

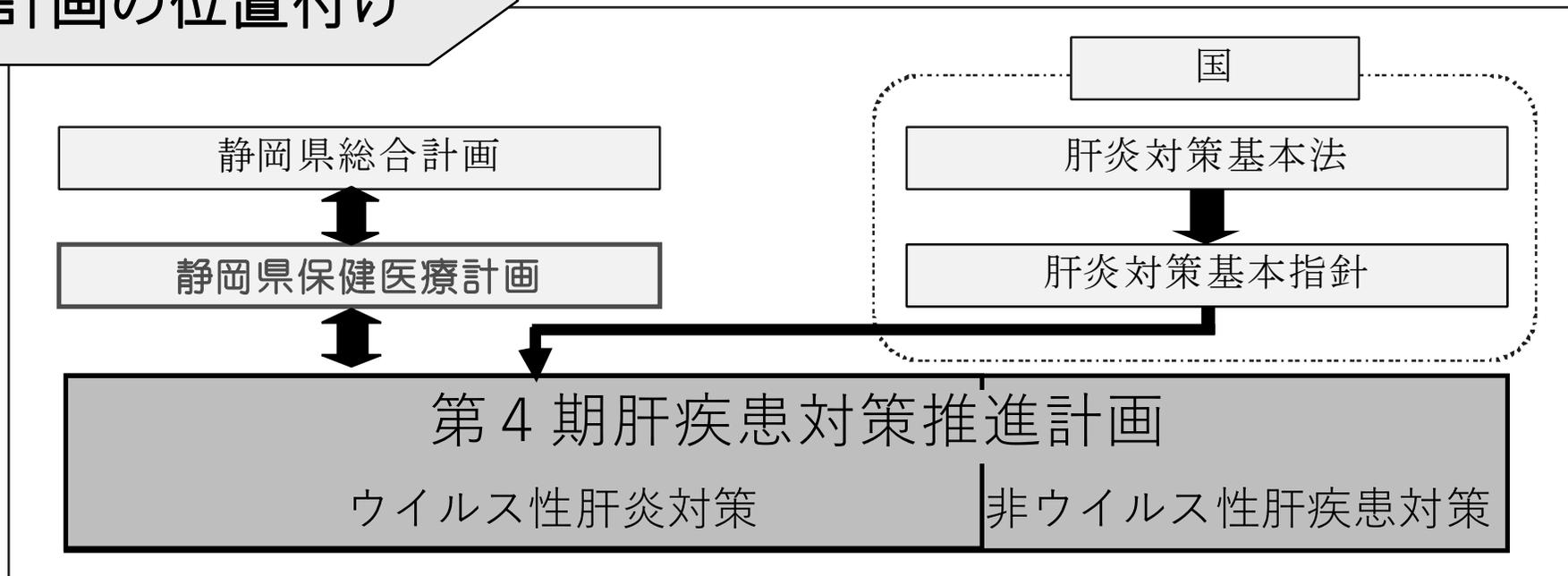
世界保健機関（WHO）により、2022年1月以降、イギリスにおいて10歳未満の小児の原因不明の急性肝炎事例の発生していることが報告されました。一部の事例ではアデノウイルス等が検出されていますが、原因は明らかになっておらず、現在も調査が行われています。

厚生労働省でも国内の症例について情報収集し、全国で可能性例が2021年10月から2023年9月28日までの間に219例報告されました。本県も状況を注視し、必要に応じて対策を講じていきます。

4. 第9次静岡県保健医療計画の素案（肝疾患部分）

肝疾患対策推進計画との関係

① 計画の位置付け



② 計画の期間

第3期計画の終期が2023年度までのため、2023年度中に次期計画の策定を行う。

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
第3期肝炎対策推進計画											
						第4期肝疾患対策推進計画					

4.第9次静岡県保健医療計画の素案（肝疾患部分）

肝疾患の位置づけ

<全県版>

- 第1章 基本的事項
 - 第1節 計画策定の趣旨
 - 第2節 基本理念
 - 第3節 計画の位置付け
 - 第4節 計画の期間
 - 第5節 2025年に向けた取組
 - 第6節 地域包括ケアシステムの構築

- 第2章 保健医療の現況
 - 第1節 人口
 - 第2節 受療動向
 - 第3節 医療資源

- 第3章 保健医療圏
 - 第1節 保健医療圏の設定の基本的考え方
 - 第2節 保健医療圏の設定
 - 1 2次保健医療圏
 - 2 3次保健医療圏
 - 第3節 基準病床数

- 第4章 地域医療構想
 - 第1節 構想区域
 - 第2節 2025年の必要病床数、在宅医療等の必要量
 - 第3節 実現に向けた方向性
 - 第4節 地域医療構想の推進体制

- 第5章 医療機関の機能分担と相互連携
 - 第1節 医療機関の機能分化と連携
 - 第2節 プライマリケア
 - 第3節 地域医療支援病院の整備
 - 第4節 公的病院等の役割
 - 1 公的病院等の役割
 - 2 公立病院改革への対応
 - 3 県立病院
 - (1) 県立静岡がんセンター
 - (2) 地方独立行政法人静岡県立病院機構
 - 第5節 医療機能に関する情報提供の推進
 - 第6節 病床機能報告制度

- 第6章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築
 - 第1節 疾病又は事業及び在宅医療ごとの医療連携体制
 - 第2節 疾病
 - 1 がん
 - 2 脳卒中
 - 3 心筋梗塞等の心血管疾患
 - 4 糖尿病
 - 5 肝炎 **「肝疾患」に変更**
 - 6 精神疾患
 - 第3節 事業
 - 1 救急医療
 - 2 災害時における医療
 - 3 へき地の医療
 - 4 周産期医療
 - 5 小児医療(小児救急医療を含む。)
 - 第4節 在宅医療
 - 1 在宅医療の提供体制
 - 2 在宅医療のための基盤整備
 - (1) 訪問診療の促進
 - (2) 訪問看護の充実
 - (3) 歯科訪問診療の促進
 - (4) かかりつけ薬局の促進
 - (5) 介護サービスの充実

- 第7章 各種疾病対策等
 - 【中間見直し:新規】新型コロナウイルス感染症対策
 - 【中間見直し:新規】新興・再興感染症対策
 - 第1節 感染症対策
 - 第2節 結核対策
 - 第3節 エイズ対策
 - 第4節 難病対策
 - 第5節 認知症対策
 - 【中間見直し:新規】地域リハビリテーション
 - 第6節 アレルギー疾患対策
 - 第7節 臓器移植対策
 - 第8節 血液確保対策
 - 第9節 治験の推進
 - 第10節 歯科保健医療対策

- 第8章 医療従事者の確保
 - 第1節 医師
 - 第2節 歯科医師
 - 第3節 薬剤師
 - 第4節 看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)
 - 第5節 その他の保健医療従事者
 - 第6節 ふじのくに医療勤務環境改善支援センター
 - 第7節 介護サービス従事者

第9章 医療安全対策の推進

- 第10章 健康危機管理対策の推進
 - 第1節 健康危機管理体制の整備
 - 第2節 医薬品等安全対策の推進
 - 1 医薬品等の品質確保と適正使用の推進
 - 2 麻薬・覚醒剤等に対する薬物乱用防止対策
 - 第3節 食品の安全衛生の推進
 - 第4節 生活衛生対策の推進

- 第11章 保健・医療・福祉の総合的な取組の推進
 - 第1節 健康寿命の延伸
 - 1 県民の生涯を通じた健康づくり
 - (1) 健康経営の推進による健康づくり
 - (2) 特定健康診査・特定保健指導等の促進
 - (3) 食育による健康づくりの推進
 - (4) たばこ対策の推進
 - 2 科学的知見に基づく健康施策の推進
 - 第2節 高齢化に伴い増加する疾患等対策
 - 第3節 高齢者保健福祉対策
 - 第4節 母子保健福祉対策
 - 第5節 障害者保健福祉対策
 - 第6節 保健施設の機能充実
 - 1 保健所(健康福祉センター)
 - 2 発達障害者支援センター
 - 3 精神保健福祉センター
 - 4 静岡県総合健康センター
 - 5 環境衛生科学研究所
 - 6 市町保健センター
 - 第7節 地域医療に対する住民の理解促進

- 第12章 計画の推進方策と進行管理
 - 第1節 計画の推進体制
 - 第2節 数値目標等の進行管理
 - 第3節 主な数値目標等

<2次保健医療圏版>

- 第1章 第8次静岡県保健医療計画「2次保健医療圏版」について
 - 1 「2次保健医療圏版」作成の趣旨
 - 2 「2次保健医療圏版」を作成する単位
 - 3 「2次保健医療圏版」の記載内容
 - 4 指標から見る各医療圏の状況
- 第2章 2次保健医療圏における計画の推進
 - 1 賀茂保健医療圏
 - 2 熱海伊東保健医療圏
 - 3 駿東田方保健医療圏
 - 4 富士保健医療圏
 - 5 静岡保健医療圏
 - 6 志太榛原保健医療圏
 - 7 中東遠保健医療圏
 - 8 西部保健医療圏

4.第9次静岡県保健医療計画の素案（肝疾患部分）

第8次→第9次 変更のポイント

第8次保健医療計画（肝炎部分）

対策のポイント

- ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及と新規感染予防の推進
- 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨の推進
- 肝炎医療を提供する体制の確保と患者や家族等に対する支援の充実

(1) 現状と課題

ウイルス性肝炎にかかる記載

(2) 今後の対策

数値目標

- ・肝疾患死亡率（人口10万人あたり）
- ・ウイルス性肝炎の死亡者数
- ・肝がん罹患率（人口10万人あたり）

施策の方向性

- (ア) ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及と新規感染予防の推進
- (イ) 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨
- (ウ) 肝炎医療を提供する体制の確保
- (エ) 肝炎患者等及びその家族に対する支援の充実

第9次保健医療計画（肝疾患部分）

対策のポイント

- ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及と新規感染予防の推進
- 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨の推進
- 肝炎医療を提供する体制の確保と患者や家族等に対する支援の充実
- C型ウイルス性肝炎治療後のフォローアップの推進
- 非ウイルス性肝疾患対策の取組の推進

(1) 現状と課題

非ウイルス性肝疾患にかかる記載を追加

(2) 今後の対策

数値目標

- ・肝疾患死亡率（人口10万人あたり）
- ・ウイルス性肝炎の死亡者数
- ・肝がん罹患率（人口10万人あたり）
- ・ALT値が30を超えるものの割合

施策の方向性

- (ア) ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及と新規感染予防の推進
- (イ) 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨
- (ウ) 肝疾患医療を提供する体制の確保
- (エ) ウイルス性肝炎患者等及びその家族に対する支援の充実
- (オ) 非ウイルス性肝疾患の予防啓発とALT高値者に対する受診勧奨及び相談支援や情報提供

今後のスケジュール

		令和5年度											
区分	R4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肝炎 医療対策 委員会	第1回 【3/13】			第1回 【方針】			第2回 【骨子案】		第3回 【素案】			第4回 【最終案】	
保健医療 計画策定 作業部会	第1回 (12/1)		第1回 (5/24)			第2回 【骨子】 (8/9)				第3回 【素案】 (12/6)			第4回 【最終】 (3/12)
医療対策 協議会	第3回 (3/14)				第1回 【骨子】 (7/12)				第2回 【素案】 (11/21)			第2回 【最終】 (2/29)	
医療 審議会	第2回 (3/27)					第1回 【骨子】 (8/30)				第2回 【素案】 (12/22)			第3回 【最終】 (3/26)
事務局					骨子案作成		計画(素案)作成		計画修正	共有	パブコメ		

依頼事項 各計画 素案の確認について

- ・明日以降、確認の依頼文書を送付します。
- ・11月末までに確認をお願いします。